



SETOUCHI

平成23年12月号

633

広報

せとうち



地区代表の誇りを懸けゴールを目指す選手たち

1月4日（水）平成24年成人式開催

人口のうごき

平成23年11月1日

総人口	9,992	(- 13)
男	4,805	(- 1)
女	5,187	(- 12)
世帯数	5,491	(- 10)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

母校の今.....	P 2
議会だより.....	P 3
お知らせ.....	P 1 1
カレンダー.....	P 2 0
戸籍の窓	P 2 1
まちの話題	・ P 2 2

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

学校シリーズ 第9弾

母校の今



創立137年

久慈小中学校

本校は、明治7年に旧西方地区郷校として開校、明治14年には「教員養成伝習所」が設置されるなど、瀬戸内町で最も早く学校教育の門戸を開いた創立137年を迎える伝統校です。

校区には、旧海軍船舶燃料用赤煉瓦水槽や04艇基地跡などの史跡があり、軍港跡地であることをしのばせます。



「知性にあふれ、心豊かで心身ともにたくましい生きる力を身につけた久慈の子どもを育成する」を教育目標に掲げ、学制改革以降小学校510人、中学校869人の卒業生を送り出しています。最盛期の在校生数は、昭和38年の小学校93人、中学校86人の計179人、年々児童生徒数が減少し、現在は、小学校3人、中学校3人、計6人です。



特色ある活動として、

1. 地域の伝統文化を生かした体験活動
 - ・島口・八月踊り・島唄等の伝承活動
 - ・豊年祭や舟こぎ・ユセ釣り大会等を通じた体験活動
2. 地域の自然を生かした体験活動
 - ・稲作や季節ごとの野菜の栽培による食育の推進
 - ・全校生徒での緑化活動（花いっぱい活動）
3. 小中併設のよさを生かした教育活動
 - ・読書活動（小100冊・中60冊）
 - ・表現の時間の実施
 - ・「児童生徒会」「子ども会活動」の充実



校訓 小学校
よく考える子
思いやりのある子
最後までやり抜く子
校訓 中学校
創造
節度
自主

古仁屋から26km、エメラルドの海と山に囲まれた久慈湾の奥に位置する学校へ通う伊目集落と久慈集落の子どもたちは、一人一人が目標を持ち、協力しながら、元気に学習に取り組んでおり、「豊年祭」を始め「高千穂神社祭」では欠かすことができない存在で、地域に元気と活力を与えています。

三	二	一	校歌
振豊自朝 いけ然な おきな夕 こ未恵な さ来みに ん	望新先長 みし人き はきはの た世あ かしにと	影臨静奄 うみ波美 るてかの わたが島 してやに きるく	
我た身この らずに庭 久ねうけに 慈つつけ 校つて	我栄し受 らえたい 久ゆいつ 慈くつ 校つて	我白久名 らか慈も 久べ湾た 慈のにか 校き	作曲詞 小元 倉田 永長 人男

せとうちちょう 議会だより

第143号

平成 23 年 11 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～ 決算審査特別委員会審査状況（委員会室にて）～



～ 中学校（加計呂麻島）の統合問題を審査する
瀬戸内町立中学校の統合に関する調査特別委員～
（5～6ページに関連記事掲載）

第3回（9月）定例会

こんなことを決めました……P4
臨時会（中学校統合関係）…P5～6
一般質問（6名が登壇）……P6～10
編集後記……………P10

広報せとうち（3）

1月4日（水）瀬戸内町成人式

こんなことを決めました

第3回定例会は、9月7日～21日までの15日間の日程で開かれ、決算議案11件、補正予算議案10件、条例議案4件、契約議案2件、中学校統合議案1件、人事同意議案2件の計30件の議案を審議しました。

審議結果：可決・認定・同意27件、不同意1件（監査委員の選任）継続審査2件（加計呂麻島中学校の統合議案関係2件は、瀬戸内町立中学校の統合に関する調査特別委員会を設置し、付託しました。次頁に審査結果掲載。）

平成22年度各会計決算議案については、議長を除く9名で構成する決算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 鎌田愛人）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（次頁に意見書掲載。なお、各会計決算額状況については町広報誌10月号に掲載のため、割愛しました。）

主な議案の要旨は次のとおりです。

一般会計補正予算 （第4号）

基金積立金に3億2423万2千円

主な内容は、財政調整基金積立金3億550万6千円、公共施設維持管理積立金1500万円、災害対策準備基金積立金305万5千円、ふるさと応援基金積立金67万1千円、合計3億2423万2千円の基金積立金。

また、特別会計への繰出しとして国民健康保険会計に1億円、介護保険会計に43万8千円、巡回診療施設会計に2000万円、簡易水道会計に1542万円、水道事業会計に62万4千円の合計1億3648万2千円の繰出金、総務費に自衛隊拡充及び誘致推進協議会への補助金として145

万8千円、デイゴ駆除委託料201万4千円等を追加するものです。
総額5億8654万4千円を追加しました。

酒造用含みつ糖生産 対策補給基金条例の 制定

加計呂麻島におけるサトウキビ価格の安定を図るため酒造用含みつ糖に対し補給金を交付し、本町の農業振興等の支援に当てるための基金条例の制定です。

道路災害復旧工事 町道嘉徳支線（2工 区）契約

復旧延長1182mで（株）勇建設と7024万5千円で契約しました。

防災行政無線 （デジタル同報系） 整備契約

親局、中継局、再送信子局の設備と屋外拡声子局設備の整備を行なうもので（株）富士通ゼネラル九州情報通信ネットワーク営業部と2億1215万1450円で契約しました。

教育委員会委員に 徳永 允氏



西阿室、薩川小の1～2年生の皆さんが議場を見学しました。

町当局へ決算審査意見を提出

1. 自主財源の確保を図るために、町有地等の未利用地の早期売却、貸付等を積極的に進められるとともに、新たな目的税等の導入に向けて努力されたい。
2. 国・県からの各種雇用経済対策交付金の使途については、将来において雇用創出等が図られる事業に活用し、地場産業の育成に努められたい。
3. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
4. イノシシ、カラス等の捕獲奨励金を増額し、駆除の徹底を図られたい。
5. 町内のデイゴは危機的状況にある。観光資源保護のためにもデイゴヒメコバチ撲滅の徹底（樹幹注入等による）を図られたい。
6. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続、燃油の直接補助を含めた各種補助事業、支援事業の充実を図られたい。
7. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実に努められたい。

町立中学校（加計呂麻島）の統合否決

第4回 臨時会 地域住民の理解が得られていない

第4回臨時会が10月20日に開催され、第3回定例会で瀬戸内町立中学校の統合に関する調査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 鎌田愛人）に付託され、継続審査となっていた、町立中学校（加計呂麻島）の統合関係議案2件を否決しました。

臨時会では、瀬戸内町立中学校の統合に関する調査特別委員長より、特別委員会を9月27日から10月14日までの実質6回開催し、

推進本部長（町長）、副町長、教育委員等からの説明を受けた後、10月14日に採決を行ないましたが、可否同数となり、委員長採決により2議案とも「否決すべきもの」と決定した旨の委員長報告がなされました。

本会議における賛成討論では、「子どもたちの教育環境の充実を図るための統

合であり、子どもたちの立場に立つべきである」、「主役は子どもたち、希望に満ちた新生加計呂麻中学校を」。反対討論では、「地域住民の理解が得られていない」、「学校施設整備計画が明確でない」などの討論があり、採決の結果、賛成5名、反対5名の可否同数となったが、地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決（出席者の3分の2以上）の要件に達せず否決となりました。

なお、次の意見を町当局へ提出しました。

瀬戸内町立中学校の調査特別委員会意見

1. 平成24年4月1日に6校を1校に統合することは、現時点においては厳しい状況である。将来を担う児童・生徒の教育のため、今後中学校の規模見直しについては児童・生徒の立場

と（5）うち（5）

1月4日（水） 瀬戸内町成人式



加計呂麻島中学校統合問題では多くの住民が傍聴に訪れました

に立ち、保護者や地域住民との十分な話し合いを行ない推進されたい。

2. 諸鈍校区へは、今後も粘り強く、あらゆる機会をとらえて、説得、話し合いを進められたい。また、5校区へも理解を得るべく努力されたい。

3. この問題により、加計呂麻島民の感情を混乱させることなく、この機会に島民が一致団結し、教育問題を始め、あらゆる活性化に向けた話し合う場の設定等の方策に鋭意取り組まれたい。

一般質問

第3回定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

議員 観光振興について
観光振興の観点から養浜事業も必要であると考え、町長の見解を求めます。

町長 現在、ヤドリ浜海岸の中央付近に、ビーチロツクが見られるが、砂の流出は無く、海流により東西の海岸に堆積しております。必要であれば整備をして参りたいと考えております。

議員 火葬場整備について
本町の火葬場の現況に町長はどのような見解をお持ちか、今後の方向性もお示下さい。

町長 現施設は昭和5年に改築されており、老朽化に伴う補修を行なってきたております。

近い将来には建て替えが必要と考えておりますが、補助金制度がなく、多額の財源を伴う単独事業でありますので、財政的に厳しいものがあります。今後は機器点検と建物の耐久性の調査を行い、それらを参考に総合的な改築計画を検討して参りたいと考えております。

議員 消防防災組織の強化について
瀬戸内消防分署の救急救命士を増やすお考えはないか。

町長 救急救命士の配属は26名中4名であり、人口規模から近隣と比較しても同水準であると認識しております。

ます。当面は正規職員数の増加を図り、分署の適正人員の確保に努めたいと考えております。

議員 港湾施設の整備と今後の長寿命化計画について
瀬武港改修事業の概要とスケジュールについてお尋ね致します。

町長 瀬武地区につきましては、平成23年度（新規事業）から平成26年度にかけて、小型船溜まりを整備する予定です。

防波堤	L	50 m
護岸	L	40 m
物揚場	L	50 m
船揚場	L	20 m
道路	L	30 m
港湾施設用地	A	6000 m ²

議員 腎移植手術にかかる旅費・交通費補助について

組んでいるところでありま
す。

その他の質問

腎移植手術を受ける患者
さんに対する旅費・交通費補
助について、どのような検討
を行ったのかお尋ね致しま
す。

- 一、町長2期目の抱負
- 一、豪雨災害後の風評被害
について
- 一、消防操法大会の開催場
所の選定について

町長 群島内で要綱を策定
している7町村を参考にし
ながら、実施に向けて取り

- 一、港湾施設の長寿命化計
画について
- 一、中学校統合について

と思うが。

民泊型観光は民宿に対
する行政による民業圧迫に
なるのでは。



鎌田 愛人 議員

議員 地域経済の活性化
について

一、「体験型観光や民泊型
観光の推進」について

山のガイドが足りない

まちづくり観光課長 緊

急雇用創出事業の人材育成
の部分や特定離島ふるさと
興し推進事業による「シマ
案内人」の事業を活用して
ガイドの養成を考えたい。

町長 民宿を先に計画し、
足りない時に民泊を計画し
ます。

議員 二、「自衛隊誘致・拡
充推進協議会(仮称)の発足
について、その後の経過は。

について

町長 「瀬戸内町自衛隊協
力会」、「自衛隊父兄会」、「隊
友会」、「町議会」4団体か
らの代表者による設立準備
会を経て、9月1日に設立
総会を開催し会則、役員、
予算等が承認され発足しま
した。活動予算は今議会の
補正予算に補助金として計
上してあります。

議員 教育の充実につ
いて(古仁屋高校活性化
について)

毎月の町の広報誌に、古
仁屋高校の学校の様子を掲
載することはできないか。

議員 行財政機構の改
革について

役場組織のスリム化に
ついて

定年退職前の課長の参
事への移行について

町長 すばらしい提案です
ので、検討します。

町長 新規採用者数と各
課、係の事務・業務量を総
合的に勘案し、事務改善審
議会において協議を重ね、
課、係の統廃合によりスリ
ム化を図って参りたい。

総務課長 今後、議会在
らの提案があれば、事務改
善審議会の机上に上げたい。

議員 行財政改革につ
いて

一、平成22年度に於ける
「実質赤字比率」、「連結実質
赤字比率」、「実質公債費比
率」、「将来負担比率」、「資金
不足比率」の現状とこれまで
の推移、及び今後の見通しに
ついて伺います。



向野 忍 議員

議員 行財政改革につ
いて

一、平成22年度に於ける

「実質赤字比率」、「連結実質

赤字比率」、「実質公債費比

率」、「将来負担比率」、「資金

不足比率」の現状とこれまで

の推移、及び今後の見通しに

ついて伺います。

町長 「実質赤字比率」、「連

結実質赤字比率」は「該当

無し」(黒字)、「実質公債費

比率」は16.2%、「将来負

まで悪化し、早期健全化団体入りも危惧される危機的状況になりましたが平成22年度には解消されました。

4つの特別会計での累積赤字は約6億円を超え、普通交付税等の減収が確実視されるなかで、「連結実質赤字比率」については、引き続き全会計での実質収支を注視しつつ、改善に努めていくことが不可欠であります。

議員 二、平成22年度一般会計及び特別会計の決算状況と健全化指標との整合性について伺います。

町長 地方財政法に基づく実質収支額と財政健全化法に基づく実質収支額は異なり、本町では健全化法上は赤字が解消されていても、現金収支では赤字となり資金繰り等に苦慮することが

予想されます。

議員 地域別振興政策について

本町の地域経済・産業振興政策に於ける、加計呂麻島、請島、与路島の位置付けとその振興策について伺います。

町長 産業振興、特に観光振興にとつて、なくてはならない宝の島であると認識しております。今後も特定離島ふるさとおこし推進事業を継続して活用し、3島の振興を図って参ります。

議員 世界自然遺産登録について

一、世界自然遺産登録に向けた全体的な進捗状況と本町の取り組みについて伺います。

町長 平成24年度に国立公園指定、平成28年度に世界

自然遺産登録を目指してまいります。

本町は奄美で初めて景観行政団体になり、「景観セミナーINせとうち」の開催などの研修会を通じて、住民意識の醸成を目指し取り組んでおります。

議員 希少動植物保護のた



中村義隆議員

議員 防災行政について

奄美豪雨や東日本大震災をどのように受けとめているのか、その教訓をどのように活かしていくのか伺います。

め、町自然保護条例より一歩踏み込んだ厳しい内容の条例を定めるべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」を基に展開していきたい。

場等に海拔表示を明記する予定です。

町内各小中学校及び附属幼稚園においては、毎年、地震に対する避難訓練を実施しておりますが、新たに津波を想定とした避難訓練も実施しております。

議員 シルバー人材について

シルバー人材の活用推進について、どのようにお考えでしょうか伺います。

町長 本町においても今後は、地震・津波を想定した避難場所の追加作業を行なう方向で作業を進めており、コミュニティ職員と各集落の自主防災組織との協議により、地震・津波発生時の各集落における最適な避難場所の選定を終え、今年度中に防災マップへの上書き作業を終える予定です。

海拔表示板の設置に関しても、今年度中に町管理港湾・漁港施設の護岸、物揚

町長 高齢者の皆さんが社会参加することによって、健康増進や医療費抑制にもつながっていくものと思っております。今後の具体的な方策につきましては、元気な高齢者の皆さんが、ボランティア活動や生きがいを持って就業できる場の提供を関係課と協議を重ねながら進めていきたいと考

えております。

議員 教育行政について

瀬戸内町子ども版検定実施に向けたその後の状況について伺います。

教育長 先日、9名の委員に委嘱状を交付し、第1回の瀬戸内町子ども検定作成

委員会を開催し、瀬戸内町子ども検定の検討状況、在り方、子ども作成委員会設置要綱等について意見交換を行ない、今後の取り組み、方向性を検討しました。

今後は、それぞれの立場で、瀬戸内子ども検定実施につながる各種資料を持ち寄り、話し合いを順次進めて参ります。

携わる1人ひとりの創意工夫が試される機会だと思えます。

議員 人口について

町長 地元を離れ仕事のために奄美市などに生活の拠点を移している世帯がいるのであれば、むしろ、通勤時間が短縮される開通を期に「都心のベッドタウン」のように、ふるさとに生活の拠点を移す世帯が増えるのではないかと期待しております。

今後は、地元から通勤をする方が増えるような施策についても検討して参りたいと思います。

が起きると認識していますか。また、この事についての対策、政策等も併せてお伺いします。

産業・経済について

議員 今後の町について

2014年(平成26年)完成予定の網野子トンネルの開通により、町の次の事などどのような影響または現象

町長 ストーリー現象の事であると思いますが、地域の魅力をどれだけ活かしているかが、3年後の開通を目標に役場、観光協会、商工会等の各種団体は勿論のこと、事業所そしてそれに

携わる1人ひとりの創意工夫が試される機会だと思えます。

議員 古仁屋高校について

町長 網野子トンネル開通によって、古仁屋へ奄美市

名瀬までの間は約10分間短縮されるということのようですが、このことが原因で古仁屋高校への進学率が低下するという認識は持っておりません。古仁屋高校存続問題への影響が出てくるとは考えておりません。



本町活性化の一翼を担う古仁屋高校

議員 海の駅について

町長 本町への交通の利便がよくなり、大島北部からも本町へ来やすくなり、かつて利用者は増えてくるのではないかと考えております。また、郡内からの集客も期待できるのではと考えております。

議員 町営船乗組員の待機システムについて

古仁屋港に於ける、せとなみ、「カケロマ」の乗組員の待機場所はどうなっているのか、又、待機のシステムはどうなっているのか伺います。



安 和弘議員

町長 乗務員の待機場所としては、特に設けてはいません。待機システムについては、船舶乗務員休憩時間が重複しない勤務体制として、船舶の係留中の監視及び荷役整理等を行ない、両船とも乗務員の不在が発生しないシステムにしております。

議員 林業の振興について

広大な面積の山林を活かした振興を図るにはどのようなことが考えられるのか伺います。

町長 本町においては、森林組合等の「森林施業計画書」に基づいて事業を適切に実施することにより健全な整備に努めていきます。

また、地産地消の取り組み拡大や県農林水産物の消費者への理解促進と消費拡大につなげるため、県農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として登録をしていきます。今後もしイタケを主に施設整備を推進し、後継者の育成及び需要の動向を見極めながら、地域振興の活性化に貢献できる品目として推進を図っていきます。

議員 水産業の振興について

水産業における一本釣りの沿岸漁業は我が町の漁業の原点とも言えるものです。しかしながら現状は、目を覆うばかりの衰退ぶりであります。この状況の打開策としての様な方策があるのか、伺います。

町長 漁船漁業は、年々、漁獲量・水揚げ高の減少傾向が続いており、大変厳しい状況であります。打開策として、現在、進めている

離島漁業再生支援交付金事業を継続実施し、魚食普及

活動や地場産の販売促進、水産物の自給率向上、良好な海域環境の維持など漁民の生活安定に向けて漁協と連携を取りながら推進していきたくと考えております。

また、県が推進する「漁業の担い手確保・育成事業」に、9月からカツオ一本釣り漁船への乗員実習に2名が参加するなど、具体的な取り組みも見られ、これらの方策を支援していきたくと考えております。

議員 公共事業のあり方について

現在の業者数の実態はどうなっているのか伺います。

町長 現在、5工種で35社を格付しており、内訳は、

一般土木31社（A級6社、B級4社、C級7社、D級14社）

AS舗装27社（A級6社、B級7社、C級14社）

管工事21社（A級6社、B級8社、C級7社）

建築工事18社（A級4社、B級3社、C級5社、D級6社）

電気工事8社（A級1社、B級7社）となっています。

編集後記

町内各地域の祭りや各学校の秋季大運動会も終わり、やがて冬支度に入る時節である。しかしながら、昔みたいにはつきりとした時節の移り変わりがない。

台風シーズンも過ぎて安心して矢先、又も記録的な豪雨に悩まされました。

家屋浸水等で多くの被害が出ております。被災された方々からのお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り致します。

昨年から今年にかけて想定外と云われる災害が多発しております。今後も気象災害に充分気を付けましょう。（堯）

議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	鎌田 愛人
委員	堯 文俊
"	岡田 弘通
"	林 健二
"	吉見 洋和

～議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は、12月に行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽に議会議務局へお問い合わせ下さい。（フ～10フ～）

お知らせコーナー

教育に関する事務事業点検評価結果一覧表

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条)

町教育委員会外部評価委員会において、「平成22年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施しましたので、報告します。(5段階評価) (総務課分)

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	児童生徒遠距離通学費	継続	3	4	・平成22年度については2名該当者がいたということであり、この事業自体国の制度として運用しているので妥当である。
2	教育文化のまちづくり活動助成	継続	3	3	・事業としては継続を望む。また、花いっぱい運動については、さらなる推進活動が必要ではないか。 ・ボランティア活動に対する、普及啓発のための工夫も必要である。
3	古仁屋高校スポーツ・文化活動助成	継続	3	4	・個人競技(相撲)の生徒の活躍等もあり、また、「古仁屋高等学校存続」のためにも、今後とも必要な事業と考える。
4	古仁屋高校修学旅行費助成	継続	3	3	・事業番号3と同様に、今後とも必要と考える。なお、「事業の目的」の表現については、再考することも検討してはどうか。
5	古仁屋高校生徒通学費等	継続	3	3	・前2つの事業と同様に、必要な事業と考える。
6	郷土に根ざす学校づくり推進事業	継続	5	2	・平成22年度は、4校(阿木名、西阿室、古仁屋小、篠川)だけが申請したようであるが、その他の学校への周知徹底されていたのか。また、「事業の内容」から、三味線・島唄等に限定されていると考えているのではないか。 ・「教育文化のまちづくり活動費助成」事業と統合は出来ないのか。
7	郡総合体育大会等出場費	継続	2	3	・町を代表して出場する子ども達にとって必要な事業ではある。
8	小中学校耐震診断	継続	5	4	・特になし
9	預かり保育	継続	4	4	・必要性はあると考えるが、国の制度改革等の動向も見ながら、継続することが望ましい。
10	給食センター管理運営	継続	5	4	・民間企業が参画出来ない現状では、事業の継続は必要である。 ・「給食センター運営委員会」での協議事項等は、どのように活かされているのか。

平成24年「成人式式典」開催のご案内

趣 旨：成人に達した青年の新しい門出を祝福するとともに、将来の幸福を祈念する。

対象者：平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの男女

日 時：平成24年1月4日(水)

受 付：午後1時～

開 式：午後1時30分～

場 所：瀬戸内町中央公民館 1階ホ-ル

問い合わせ先：教育委員会社会教育課

TEL 0997-72-2905

担 当：藤 井



広報せとうち(11)

1月4日(水) 瀬戸内町成人式

教育に関する事務事業点検及び評価シート

(社会教育課分)

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価		点検・評価に対するコメント等
			総合	外部評価 総合	
1	町文化祭	継続	4	3	・本町の抱える社会的背景による文化協会員の高齢化等により、文化祭の自主運営については益々厳しくなると考えられる。 ・「教育・文化の町」を掲げる本町として、また、「共生・協働」の観点からも、担当課の意識を変えることも必要ではないか。
2	ひぎゃ・加計呂麻ウォーク	継続	4	4	・本町(加計呂麻島)を対外的にもアピールする良い事業なので、今後も継続して開催して欲しい。
3	ひぎゃわらベチャレンジ2010	継続	3	2	・各メニューごとに募集をするなど、登録形態の見直しによる参加者増を図る必要がある。
4	青少年健全育成推進会議	継続	2	2	・住民の理解を得るために、広報紙等を利用した活動内容の周知を図る必要があるが、教育委員会の取り組み(事業)として、「青少年健全育成推進会議」の在り方自体について、再検討を行う必要があると考える。
5	社会教育委員研修会	継続	3	3	・社会教育委員各位に研鑽を積んでいただき、本町の子どもの健全育成に繋げていただきたい。
6	大島地区大会	継続	5	4	・今年度までは地区別(ブロック)での開催により、隔年による派遣費等の変動があるようだが、平成23年度からは全郡開催となるようなので、開催競技等を考慮しながら対応して欲しい。
7	町民体育大会助成	継続	3	2	・地区担当役員(体育指導員、嘱託員等)の努力による人選や、競技種目等の工夫により近年は参加者も増加しつつあるが、7地区となり6年が経過してもなお、地区割り等の弊害により根本的な解決には至っていないので、地区割りを再検討する必要があると考える。
8	町体育指導員定例会	継続	3	2	・本町の場合学校職員の委員が多いため、定例会の開催日時等によって参加が少ないことが考えられるので、そのあたりを考慮して対応して欲しい。また、人選についても地元の方をお願いするなど、検討が必要ではないか。
9	スポーツ講演会	継続	4	3	・依頼する講師によって参加者数に増減は出てくるものとする。したがって、予算面もあると思うが、住民のニーズを考えた講師選定をお願いしたい。
10	町駅伝競走大会	継続	5	4	・瀬戸内警察署のご理解により、古仁屋市街地周回コースを使用しての本大会については、地域の方々の応援も多く、今後も継続して開催してもらいたい年明け行事の一つである。
11	出前講座	継続	3	2	・アンケートなどにより町民のニーズを調査し、役場各課から提示された講座内容を精査するとともに、毎年メニューの見直しを図る必要があると考える。 ・予算を確保するなど、住民目線に立った実施時間の設定に、配慮することも検討すべきではないか。
12	きらりびとバンク	継続	3	2	・昨年と同様に担当課の「特記する事項等」に、「事業の見直しを図り…」とあるが、改善がなされていないようである。また、「実績件数の把握が困難…」と言うことであれば、再度主管課が把握できるように仕組みづくりをすることが必要である。なお、事業として継続するのであれば、予算を確保し、実際の活動状況が見えてこないのので、広報紙等を通して周知する必要があると考える。
13	自主成人学級	継続	5	3	・事業開始から30年以上経過しているが、効果があがっているのかを明確に把握して欲しい。 ・特記事項には課題があるようだが、自己評価は全てにおいて「的確」である、各学校側の実施内容を把握しているのかが疑問である。
14	家庭教育を考える講演会	継続	5	2	・事業の位置づけが不明確である。 ・各団体の実績づくりとしての開催であれば、再考する必要がある。
15	思春期子育て学習講座	継続	4	3	・保護者を対象とした大事な事業と考えられるので、講師の選定に関しては熟慮してもらいたい。
16	図書館・郷土館紀要	廃止	4	4	・執筆者の選考等に苦勞があると推察するが、すばらしい事業であり、今後も本町の「歴史・民俗」保存継承のためにも、継続を願いたい。
17	移動図書館	継続	4	4	・活字離れの傾向にあって、図書館の持つ役割は重要である。特に移動図書館車は、今後とも加計呂麻地区を中心とした住民のニーズに応えるため、大切な「本」を届ける事業として継続して欲しい。

詳細については、町ホームページ又は教育委員会で、閲覧用の報告書をご覧ください。

空き家情報募集

瀬戸内町にあなたの所有している空き家は、ないですか？

近年、「自然豊かな島へ移住したい」「田舎でゆったり生活したい」など田舎暮らしを希望される方からの問い合わせが増えています。町では、定住促進による地域活性化を図るため「賃貸できる空き家」を募集しています。

「すぐ住める家」はもちろん「老朽化し補修が必要」「荷物がある」「期間限定」等の物件でもよろしいので、まずはご連絡ください。

【問合せ先】 瀬戸内町役場 企画課 TEL 0997-72-1112



個人（集落）で出来る鳥獣被害への対策をしましょう

物理的防御策を講じる

防鳥網・防護柵で完全に覆うことができれば最も良いが、カラスの飛行は小回りが利かないので、防鳥網で周囲を囲う、作物に直接かける、テグスやひもを張り巡らすといった方法でも、ある程度の効果があります。また、防護柵（トタン等）も地面を掘り返されないように杭等でしっかりと固定し、1メートル20センチ以上の高さにしましょう。ただし、完全に覆わない方法は被害に遭う場合もあることを念頭に置き、圃場を頻繁に確認して被害を見つけたら対策を強化しましょう。

追い払い用具も状況によっては効果があるが過信しない

鳥獣を慣れさせないために、出っぱなしにせず必要なときだけ設置する。用具の種類や位置、組み合わせなどを頻繁に変えて、常に警戒心を起こさせておく工夫が大切です。高価なものでも慣れは生じるので、廃品利用など創意工夫をすると良いです。

鳥獣の食べ物を出さない

残渣、生ゴミ、家畜飼料などが食べられる状態で放置しないようにしましょう。常に餌がたくさんある場所では鳥獣が群れになりやすく、周辺で被害が増えます。これらの人に由来する餌を鳥獣に食べられないようにして餌量の制限によって地域の個体数の上限を低くしていくことも大切です。

駆除は人と鳥獣の緊張関係の維持を目的に

移動能力や繁殖力が高い鳥獣の生息数を駆除で減らすのは困難です。鳥獣の駆除は、全体の数を減少させる事より「人間の住む場所に近づかせない」事が大切です。

近づかせない！ 学習させない！ 餌付けをしない！ 餌を見せない！

被害対策をする場所（集落）が増えると、確実に鳥獣被害は減ります。

【問合せ先】 瀬戸内町有害鳥獣対策協議会 役場農林課内（農政係）

電話 72-1174(直通)

滞納整理強化月間

= 滞納者への法的処分 =

瀬戸内町役場・税務課では、11月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、昼夜を問わず税金等の戸別訪問徴収を行い滞納整理に取り組んでいます。

長期にわたり滞納金を納付されない方や職員が戸別訪問・電話・督促状等で催告しても納付しない悪質滞納者については、法的処分を実施しております。

法的処分

- ・ 搜索 ・ 不動産の差押え ・ 動産の差押え ・ 給与の差押え
- ・ 預貯金の差押え ・ 差押え物件のインターネット公売

厳しい状況の中でも町民の多くの方が真面目に納付されております。滞納のある方は分割納付するなど、ご協力をお願いします。

納税相談窓口 瀬戸内町役場 税務課 収納対策室 0997-72-1117

便利で安心 口座振替にしてみませんか！

税務課では、税金等について口座振替の推進を行っています。
お申し込みは各金融機関で申し込み手続きをしてください。

奄美大島本島南部の大雨災害に係る減免・徴収猶予について
各種税金の減免や徴収猶予措置等がありますので、詳しくは役場税務課へお問い合わせください
電話0997-72-1111内線(187・188) 直通0997-72-1116・11

平成24年 経済センサス 活動調査

全国すべての事業所及び企業を対象に平成24年2月1日に実施されます。

【調査の目的】

この調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

【調査の期日】 平成24年2月1日で実施されます。

【調査の方法】

平成24年1月上旬から3月下旬に、調査員が調査票の配布・回収に伺いますので、町内の調査対象になる皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

詳しくは、総務省統計局ホームページの「経済センサス総合ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index..htm>

【問合せ先】 瀬戸内町役場 企画課 企画開発係 電話72-1112(直通)

県下一斉給与差押え徴収強化月間です

県では、平成23年11月から平成24年1月までを「県下一斉給与差押え徴収強化期間」と定め、自動車税を滞納している方で、今後の納付計画等についての連絡がない方に対して、給与(償与)の差押えに重点的に取り組むこととしています。

期間中、県内全ての地域振興局・支庁で、勤務先への給与照会や給与の差押えを一斉に実施し、早期の滞納解消を目指すこととしていますので、まだ、納付がお済みでない場合は、早急に納付してください。

【問合せ先】 大島支庁県税課 電話 0997-52-7225

1月4(水) 瀬戸内町成人式

広報せとうち(14)

平成24年度 建設工事等の指名願い受付について(町内業者)

下記により建設工事、測量・建設コンサルタント・地質調査等の入札参加資格審査申請書の受付を行います。

記

1. 受付期間：**平成24年2月1日(水)～平成24年4月2日(月)** 消印有効
(昨年度から受付時期が早まっていますので、ご注意ください。)
2. 提出書類：昨年度に比べ、**変更・追加**があります。
様式はA4判仕様のファイルとじとし、添付書類には必ずインデックス(見出し)を施すこと。
 - (1) 建設工事について
建設工事入札参加資格審査申請書
建設業許可通知書写し
建設業許可申請書写し(添付書類を含む)
注 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
経営事項審査結果通知書(経営規模等評価・総合評定値)写し
注 全工種に経営事項審査の受審を義務付けておりますので、受注を希望する工種について全て経営事項審査を受けてください。
経営事項審査申請書写し(添付書類を含む)
注 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
直前1年分工事経歴書写し
登記簿謄本(法人) **注** 建設業許可申請書写しに添付されていれば不要。
身分証明書(個人事業者)
印鑑証明書(法人・個人事業者)
町税等納税証明書(法人は役員全員添付) **注** 本町関係分の事業所及び全役員分
各種料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書 **注** 本町関係分の事業所及び全役員分
労災保険料納入証明書写し
建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し
雇用保険料納入証明書写し
消費税及び地方消費税納税証明書(その3)
社会保険料納入確認書(H.23.1～23.12月分)
技術職員名簿(町内業者のみ) **注** 最新のもの
特例浄化槽工事業者届出書写し(該当業者) **注** **新規書類**
年間委任状(該当業者)
 - (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査等については国土交通省統一様式とします。
3. その他
 - (1) 瀬戸内町に本社又は営業所を置く業者の方は上記要領で提出して下さい。
(今回受付は平成24年度分となります。)
その他町外業者の方は隔年受付(昨年にH23・H24年度分受付)となります。
24年度は受付をいたしませんのでお間違いのないようお願いします。
 - (2) 各種証明書等については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りませう。
 - (3) 提出後、提出書類の内容に変更・更新が生じた場合は、速やかに変更の届出をして下さい。
 - (4) 受領書、受付書等が必要な場合は提出書類に同封して下さい。(様式自由)
 - (5) 各様式は、町のホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。

提出及び問い合わせ先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 建設課 管理係 Tel 72-1111(内線147)・72-1197(直通)

広報せとうち(15)

1月4日(水) 瀬戸内町成人式

年末年始のごみ及びし尿の収集について

1. 年末年始のごみ出しについて

新年を迎えるにあたり、皆さんの家庭においても大掃除に取りかかる時節柄となり、1年の内でごみが一番多く出されるのがこの時期です。**燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ等の最終収集日は、地区によって異なりますので、ごみ出しカレンダーを確認して、計画的に出してください。ごみ出しルールを守りましょう。**

ごみ出しカレンダーでは、12月30日(金)は「休み」となっておりますが、金曜日が収集日となっている地区は平常どおり回収いたします。

2. 最終処分場へのごみの搬入について

安定4品目(プラスチック・金属・ガラス・せともの類・コンクリート類)について直接搬入出来ますので、職員の指示に従い所定の場所へ出して下さい。

尚、最終処分場への搬入時間は(午前9時から午後5時まで)となっております。

又、**家具・布団類の粗大ごみ**については、衛生センターへ直接搬入して下さい。

3. 瀬戸内町の年末・年始のごみ及びし尿収集日・最終処分場への搬入は次の通りです。

日付	12月		1月			
	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	金	土	日	月	火	水
ごみ収集委託	平常通り	休み	休み		8:30~	
し尿収集	8:30~17:00	午前中のみ	休み		8:30~17:00	
衛生センターへの搬入	8:30~17:00		休み		8:30~17:00	
最終処分場への搬入	9:00~17:00		休み		9:00~17:00	

1月4日から、新しい燃やせるゴミ袋での収集となります。

4. 名瀬クリーンセンターの年末・年始のごみ搬入時間は次のとおりです。

日付	12月			1月			
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	木	金	土	日	月	火	水
搬入時間	午前8:30~12:00 午後1:00~4:45	午前8:30~12:00 午後1:00~3:00	休み			午前8:30~12:00 午後1:00~4:45	

尚、名瀬クリーンセンターには、**燃やせるごみ以外は搬入出来ません。**

又、日曜日・搬入時間外についても搬入出来ませんのでご注意ください。

【問合せ先】生活環境課 72-1113・衛生センター 72-1973

鹿児島県奄美地方における大雨により被災されたお客様へ

九州電力から電気料金の特別措置に関するお知らせです。

電気料金のお支払いについて

電気料金の支払い期限を1か月延長します。

電気をご使用されない場合

電気を全く使用されない場合は基本料金を頂きません。

災害で電気設備がご使用できなくなった場合は、ご使用できない設備の基本料金は頂きません。

被害のあった家屋等を修理される場合

家屋等の復旧のために電気をご使用される場合の工事費を頂きません。

引込線、計量器などの取付位置を変更される場合の工事費を頂きません。

適用にはお手続きが必要です。詳しい内容については、下記の営業所までお問合せください。

【問合せ先】九州電力(株)奄美営業所 電話(0120)986-808

奄美大島本島南部の大雨災害に係る県税の減免等について

被災された方に対して県では、自動車税（軽自動車税を除く）や個人事業税、不動産取得税の減免措置等があります。

申請期限が災害を受けた日から60日以内のものがありますのでご注意ください。
詳しくは下記までお問い合わせください。

鹿児島県大島支庁県税課（直通電話：0997-57-7225）

<減免措置等の概要>

【個人事業税】

個人事業税の納税義務者
事業用資産の災害による損害額が2分の1以上で、前年中の事業所得が1,000万円以下の方や、住宅又は家財の損害額が甚大で、前年中の合計所得が500万円以下の方。
減免額は前年事業所得の額により税額の全部～4分の1
災害を受けた日以降に納期限の到来するもの（当該年度課税に係るもの）
災害を受けた日から60日以内に「り災証明」を付けて申請

【自動車税】

所有する自動車の損害額（保険金等による補てん金額を除く）が自動車税年税額の4倍以上の損害を受けた方。
減免額は損害の程度により税額の4分の1～2分の1
適用対象
・相当の修繕費を要する自動車
・滅失又は使用不能により抹消した自動車
・抹消後新たに取得した自動車（代替自動車）
災害を受けた日から60日以内に「り災証明」を付けて申請

【不動産取得税】

滅失し、又は損壊した家屋等に代わる家屋等を3年以内に取得した場合
家屋等の不動産を取得後、納期限までに災害で滅失し、又は損壊した場合
減免額は、
については旧不動産の台帳価格に見合う税額を減免
については被害の程度により全額～40%免除
納期限後30日以内に「り災証明」を付けて申請

【期限の延長】

災害等により県税（すべての税目）の申告、申請、納付、納入等が期限までにできないと認められるとき。
災害等がやんだ日から2月以内で期間を延長できます。
期限延長申請書、り災証明書を提出

【徴収猶予】

財産が被害を受けたために、県税の納税者又は特別徴収義務者が、その徴収金を一時に納めることができないと認められるとき。
原則として1年以内（最長2年）で徴収を猶予できます。
徴収猶予申請書、り災証明書を提出

上記のほか納税証明書交付手数料の免除措置等もあります。

平成24年度高丘保育所入所募集案内

平成24年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

【対象保育所及び募集人員】

高丘保育所（120人）1歳児から就学前までの児童

希望者が多数の場合、入所基準により調整を行いますので、入所できない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

児童の親が家庭の外で仕事をしている。

児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。

親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。

親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。

家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。

町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけている等。）

求職中で入所する場合は、保育期間は2か月となります。

【提出書類】

保育所入所申込書

世帯の成人全員の就労証明書

世帯の成人全員の課税証明書（平成23年度）

世帯の成人全員の確定申告書写し、又は源泉徴収票（平成23年分）

入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）

その他の証明証等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）

【申込み期間】 平成24年1月5日（木）から2月10日（金）まで

【申込み・問合せ先】 町民課 児童母子係 72-1060（直通）

瀬戸内町保育所入所選考基準 調整基準 （1）加算調整指数

条	件	指数
1	生活保護世帯	3
2	ひとり親またはこれに準ずる世帯	3
3	父母ともに身体障害者手帳1～2級又は精神障害者保健福祉手帳1～3級の障害者	2
4	継続入所児童	2
5	申込児童の兄弟が既に入所中	1
6	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復旧する場合	1

瀬戸内町保育所入所選考基準 調整基準 （2）減算調整指数

条	件	指数
1	父母を除く同居の親族に保育を当たれる人がいる場合	1
2	申込児童以外の就学前児童を自宅で保育している場合	1
3	広域入所（瀬戸内町に勤務地がある場合など）	2
4	保育料を滞納している場合（既卒者を含む）	5

1月4日（火）瀬戸内町成人式

広報せとうち（18）

瀬戸内町保育所入所選考基準表

保 護 者 の 状 況				基準 指数
類 型	細 目			
1	居宅外労働 (常勤・パート・自営業)	週5日以上 の就労	日中8時間以上 の就労	10
			日中6時間以上 8時間未満の就労	9
			日中4時間以上 6時間未満の就労	8
		週4日 の就労	日中8時間以上 の就労	9
			日中6時間以上 8時間未満の就労	8
			日中4時間以上 6時間未満の就労	7
		週3日 の就労	日中8時間以上 の就労	8
			日中6時間以上 8時間未満の就労	7
			日中4時間以上 6時間未満の就労	6
		週2日以下 の就労		
2	居宅内就労 (農業者も 含む)	週5日以上 の就労	日中8時間以上 の就労	10
			日中6時間以上 8時間未満の就労	9
			日中4時間以上 6時間未満の就労	8
		週4日 の就労	日中8時間以上 の就労	9
			日中6時間以上 8時間未満の就労	8
			日中4時間以上 6時間未満の就労	7
		週3日 の就労	日中8時間以上 の就労	8
			日中6時間以上 8時間未満の就労	7
			日中4時間以上 6時間未満の就労	6
		週2日以下 の就労		
3	出産の場合	産前2か月、産後2か月		6
4	病気 負傷	病気・負傷	1か月以上の入院	10
			居宅内療養で保育にあたる ことができない状態	9
	心身障害	心身障害者	身体障害者手帳1～2級、 療育手帳A	10
			身体障害者手帳3級、 療育手帳B	8
		身体障害者手帳4級	6	
5	看護 介護	病院、施設等の看護、 介護	1か月以上の入院、入所の 看護、介護	9
		自宅看護、介護	自宅療養中の病人、心身に 障害のある者の看護、介護 (心身障害者の場合は3級程度以上)	8
6	災害	自然災害により、その復旧に 当たる場合		10
7	その他	就学	週4日以上日中6時間以上	6
		求職中	入所後、就労を希望	4
		両親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁	10
		特別の支援を要する家庭	児童相談所から通知があ った者	10

12月 2011年(平成23年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
27 	28	29 	30	1 3歳児健診 遊びの広場	2 	3
4 人権週間 ~10日	5 きゅら島 コツコツ (物)	6 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	7 	8 遊びの広場 元気な笑 顔教室	9 	10 でい~う もろう会
11 	12 きゅら島 コツコツ 元気な笑 顔教室	13 母子相談 元気な笑 顔教室	14 	15 遊びの広場	16 親子教室	17 親子教室 でい~う もろう会 青少年育 成の日
18 家庭の日 市街地年 末美化活動	19 きゅら島 コツコツ	20 母子相談 元気な笑 顔教室	21 元気な笑 顔教室	22 3箇月児健 診(BCG) 遊びの広場	23 天皇誕生日	24 でい~う もろう会
25 	26	27 母子相談	28 仕事納め	29 遊びの広場	30 	31
<p>遊びの広場、3歳児健診、きゅら島コツコツ、母子相談、元気な笑顔教室、元気な足腰講座、でい~うもろう会、親子教室、3箇月児健診の問合せは、保険福祉課へ 人権週間、青少年育成の日、家庭の日、市街地年末美化活動の問合せは、社会教育課へ 日程は変更される場合があります。お問合せください。</p>						



1月4日(水)瀬戸内町成人式

広報せとうち(20)

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生



お悔やみ



おめでたい

おめでたい

氏名 年齢 本籍

名	前	保護者	住所
時田	侑来	孝幸	節子
藤井	健士郎	周之助	古仁屋
柿田	みりあ	将志	古仁屋
東原	弦生	寛也	古仁屋
信島	百伽	賢司	古仁屋
林	丞人	健二	古仁屋
相星	琉空	一也	大阪府
豊	深愛	賢太郎	古仁屋
昇	宗佑	憲二	篠川
栄	優磨	陽太	嘉鉄

ご結婚



おめでたい

おめでたい

名	前	本籍
平瀬	雄二	西古見
山下	いずみ	管鈍

広報紙郵送料

(氏名) 山元 弘次 (住所) 一万円 尼崎市

皆様のご寄付 ありがとうございます

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。
【相談日】12月21日(水)(毎月第3水曜日)
【時間】10時~13時
【場所】中央公民館2階
【相談内容】相続・売買等名義変更について
 遺言書作成について、成年後見について等
【問合せ先】町役場町民課 72-1060

「労働に関する無料相談会」開催のお知らせ

県労働委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(会社経営者など)が相談に応じます。労働者、事業主のどちらでもお気軽にご相談ください。
【日時】平成23年12月27日(火)
 14:30~17:00(受付16:30まで)
【場所】県庁労働委員15階(申込不要・予約可)
【問合せ】県庁労働委員事務局 099-286-3943

ねんきん コーナー

保険料はきちんと納めましょう!



年金キャラクター
「もくもく」

年金は世代と世代の支えあいの制度です。あなたの納める国民年金保険料が、高齢者世代の生活を支えています。また、同時にあなたや家族が将来年金を受取ることができるよう国民年金保険料は忘れず納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときには残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

国民年金保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。国民年金保険料は日本年金機構から送付される納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

納付書がお手元にならない場合には、再発行いたしますので、年金事務所及び町役場町民課国民年金係までご連絡ください。

お問い合わせ先

奄美大島年金事務所

0997(52)4341

10月9日、「広げようスポーツ 興そう瀬戸内」をスローガンに、第27回町民体育大会が清水公園陸上競技場で開催されました。「スポーツの秋」に相応しい秋空の下町内7地区にわかれた選手団は、懸命に競技する選手と声援を送る応援団の一体感を演出、大会を盛り上げました。



今年も、「東方」チームが優勝し大会5連覇を達成。

第27回町民体育大会

成。「実久」チームは5年連続準優勝、3位には古仁屋西「チーム」が入賞、「実久」チームが特別賞を受賞しました。



奄美南部豪雨

県内過去最多

奄美地方は11月1日夜から2日朝にかけて猛烈な雨に見舞われ、古仁屋で午前9時10分までの1時間に143.5ミリの観測、気象庁の観測点で県内過去最多、国内史上9番目の雨量を記録しました。これにより床下浸水328世帯、床上浸水204世帯の被害が発生、道路の寸断のため蘇刈、西阿室、阿多地、嘉入、須子茂集落が孤立しました。幸いにも人的被害は発生せずに済みましたが、人力での土砂の撤去作業や断水による水不足のため家屋の掃除等が出来ず、不安な日々を過ごす高齢者が多数でした。そんな中

古仁屋高校の生徒ら約100名が被害の多かった蘇刈、嘉鉄、伊須集落にボランティアとして参加。高齢者の多い同集落で、泥に浸かった畳や家財道具の搬出や給水車から水を運んだりと復旧活動に活躍しました。古仁屋市街地では、町立へき地診療所の裏山が崩れ、一階部分に大量の土砂等が流れ込んだため機能が停止。診察時間前だったため、診療所内にいた人は無事でしたが、すぐに入院患者の移送を開始するなど対応に追われました。



災害義援金を募っています
瀬戸内町豪雨災害義援金口座
鹿児島銀行瀬戸内支店
普通 684197
口座名 瀬戸内町豪雨災害義援金
町長 房克臣

子ども島口・伝統芸能大会

「伝統継承を目的に」

10月29日、第6回瀬戸内町子ども島口・伝統芸能大会が、瀬戸内町中央公民館で行われました。



今回は、5小学校、4中学校、6小中学校、1子ども会が出演。島唄・三味線や島口での劇、伝統芸能棒おどり、油井豊年踊り、太鼓などを披露。連日、集落の大先輩から指導を受け、なれない島口に苦勞しながら懸命に演技する子どもたちに、会場からは暖かい拍手が送られました。

大阪交響楽団演奏会

「篠川小中学校で」

10月17日、篠川小中学校（吉田正校長）で、大阪交響楽団による演奏会がありました。



この演奏会は文化庁の「次代を担う子ども文化芸術体験事業」の一環として実施され、一流の文化芸術に触れることで、子どもたちの発想力や芸術家の育成を目的としています。児童生徒20人に対し、フルオーケストラ70人による生演奏は、迫力に満ち、会場を訪れた保護者を含め感動していました。

自衛消防大会

「瀬戸内管内を対象に」

10月29日、大島地区消防組合瀬戸内分署（瀬川卓三署長）主催による、第14回自衛消防大会が同分署庁舎前広場で行われました。



この大会は、各事業所に設置されている消火器・屋内消火栓の操作方法の知識と技術を習得し、防火意識の高揚を目的に開催されたもので、町内の各事業所から30人が参加し、各部門で初期消火活動の早さを競いました。

消火器の部 優勝 高丘保育所 田中つかさ
屋内消火栓の部 優勝 瀬戸内町役場2階

商工会が義援金

「直接福島へ」

10月22日、瀬戸内町商工会青年部を代表して、高田祐樹副部長、徳永龍馬部員、祝隆晴部員、徳永代一前部長の4人で福島県を訪問し、小高町商工会事務局長の佐藤洋司氏と面談し、震災以降9月末日までに町内の数店舗に設置した義援箱に集められた皆様の温かい義援金20万3千円と房町長から預かった「激励の言葉」を届けました。



震災後、全国から沢山の義援金が届いたそうですが、現地に直接来てくれたことを大変喜ばれ涙ながらに感謝を述べられました。

商工会長お礼状

「激励の言葉に対し」

この度は、遠路遙々福島の地まで心あたたまる多額の義援金をお届けいただきありがとうございます。貴台との交流のあった旧小高町は、大震災、原子力災害により警戒区域に指定されている状況にあります。現在では、飼育していた動物が野生化するなど、一人として住めない無残な「死の町」に変貌してしまいました。区民の憔悴は如何ばかりか計り知れませんが、今後の原発収束への工程に期待しつつ、普段の業務に一日でも早く戻れることを期待して一層頑張つてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。（お礼状 抜粋）

（お礼状 抜粋）

かこしまの教育・県民週間

町陸上記録会

県内全域で

県では、平成15年度から11月1日から7日の期間を、地域が育む「かこしまの教育」県民週間として設定、学校開放等の行事に参加し学校や子どもたちの様子を見てもらい、これからの「かこしまの教育」を考えてもらうという行事です。

訪問した日は、6年生が地元の花屋さん指導の下、フラワーアレンジメントに挑戦。慣れない手付きながらも普段の授業にはないカリキュラムに目を輝かせていました。

陽射しに負けず

10月12日、第27回町小学校陸上記録会が清水運動公園で開催され、14校の5・6年生児童192人が、各種目で練習の成果を発揮しました。



新年会・法事・歳の祝・大小宴会承ります。
クロまぐろ料理 あります
大好評・ぼりゅうむ満点・飲み放題コース
ただいま 忘年会 予約受付中
郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日 72-2276 fax 72-1708
民宿あじぞの...1日1組限定 1人2,700円
貸店舗 あります・お問い合わせください

ハウスクリーニング

清掃前	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇 ・台所、浴室 ・トイレ ・窓ガラス。他
<p>(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三 瀬久井 080-1540-3614</p>		

私達が提供する **家族葬** と一緒に大切な方のことを考えます。

故人との最後のひと時をごく親しいお身内だけでゆっくりと過ごしたいという場合のお葬式です。 経済的ご負担が軽くてすむ『家族葬』を提案いたします。

お家の心の拠りどころ

仏壇、仏具取り扱っています。(間取りにあったお品をご用意いたします)

私達は、故人とのお別れの時間を過ごせるようお手伝いさせていただきたいのです。わからないこと、不安なことがありましたらご遠慮なくいつでもご相談ください。

24時間受付 早川福祉葬祭 72-4000

共同納骨堂

管理費(年間)
15,000円~
35,000円
いつでもお参りが
できます。
場所：瀬久井